求人番号 S

職員数		護職人 護職 人	医師 医師		療従事者 / 療従事者 /		<u>-</u> 人
営業曜日	() 月曜日	()火曜日 ()水曜日()木曜日()	金曜日 ()土曜	配)日曜日 ()祝祭日
28. その他						必要としている方)	=
25. 学校·養成所等	<u> </u>		. 姓酸ピンプ . 救護(イベン			個人(自宅などで看護耶	
19. 都道府県・保優 22. 会社・事業所	主 だり		. 市区町村・f . 健診センタ-	未健センター -・労働衛生機関		保育所·幼稚園 小学校·中学校·高等学校	(養護教諭)
		00		[多機能型居宅介護事業所 早間センター	が正改)		~!/l
16. 訪問看護ステー			. 訪問看護スー	テーション	10	その他居宅介護支援事	
13. ケアハウス・グ			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			地域包括支援センター	
07. 介護老人保健施 10. 介護老人福祉施			. 介護医療院 (. デイサービ)	(1型) ス・デイケアセンター		介護医療院(Ⅱ型) 在宅介護支援センター	
04. 診療所(有床)	±=n		. 診療所(無床			助産所	
01. 病院(500床以上	<u>-</u>)		病院(499~2			病院(199~20床)	
施設種別(※)							
29. NPO法人		30. その他					
25. その他の法人		26. 個人		27. 医師会		ボランティア団体	
21. 私立学校法人		22. 社会福祉法人	ı	19. 公益法人 23. 医療生協		会社	
13. 北海道社会事業 17. 共済組合及びそ		14. 全国厚生農業協同18. 国民健康保険組合		15. 国民健康保険 19. 公益法人		健康保険組合及びその 医療法人	埋台 会
09. 市町村		10. 地方独立行政法人		11. 日本赤十字社		済生会	は 人 人
		地域医療機能推進					
01. 厚生方衡有 05. 国立高度専門医			느끼기기저기円	03. 国立人子法人		祖立11 政法人分割有健 都道府県	冰メエ 液性
開設者 01. 厚生労働省	l	02. 独立行政法人国立	7病院继基	03. 国立大学法人	04	独立行政法人労働者健	唐安 仝继进
	最寄駅からの	父 进于 段 (———————————————————————————————————)	停留所 		所要時間 <u></u> —————	分
動物での くい 四割 丁段	最寄駅	線 		駅		最寄駅からの	Λ
□ 採用施設と同じ 勤務地までの通勤手段	見安町	6 台		₩D			
勤務先施設住所(※)	<u></u> T						
世界の 採用施設と同じ	_						
勤務先施設名(※)	フリガナ						
コハ州水木メだけ、ツバハ	五少小 (小)	1. GO 2. WY					
公共職業安定所への求人	登録(※)	1. なし 2. あり					
까u기 <u>소</u> 푸							
紹介文章							
派遣事業者の該当(※)	1. 該当した	ない 2. 派遣事業者	労働者派	遣事業許可番号			
ホームページアドレス							
メールアドレス(※)							
FAX番号							
電話番号(※)							
採用担当部署(※)							
	氏名						
採用担当有名(※)	フリガナ						
採用担当者名(※)	711114						
採用施設住所(※)	<u> </u>						
拉田佐凯片式 八火	=						
1本用地以有 (本)	29,01						
I 施設情報 採用施設名(※)	フリガナ						
					1		
は記入欄です。		外しより。1 20007で25J	(0, 0, 0, 0, 1)	(/2C0-6	ZNT/	<u> </u>	′' ^{[1}
()は複数回答を意 選択肢に番号があるもの		「るものすべてにチェッ 味」ます 1つのみを選り			│ │ 受付年月Ⅰ] (西暦) 年	月日
太枠内の項目に記入し					受付区分		
					_		
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							

施設種別で「病院」または「診療所(有床)」を選択した方は以下の項目を記入してください。

許可病床数	一般病床数床 療養病床数床 結核病床数床 精神病床数床
入院基本料	急性期一般入院料 <u>1·2·3·4·5·6·7</u> 地域一般入院料 <u>1·2·3</u> 療養病棟入院料 <u>1·2</u>
	結核病棟対1 精神病棟対1
施設種別で「病院」を選打	Rした方は以下の項目を記入してください。
病院の種類	1. 特定機能病院(大学病院、高機能病院など) 2. 地域医療支援病院
	3. 一般病院
	() 主として精神医療を行う病院 () 主として難病・重度障害児(者)医療を行う病院
	() 主としてリハビリテーション医療を行う病院 () 主として長期療養に対応する病院
施設種別で「診療所」を認	選択した方は以下の項目を記入してください。
診療所の種類	1. 一般診療業務を行う診療所 2. 産科診療所
	3. 歯科診療所 4. 相談・指導業務を専らとする診療所
	5. 採血・供血を専らとする診療所 6. 健診業務を専らとする診療所
	7. 検査業務を専らとする診療所 8. 主として人工透析を行っている診療所 9. 休日夜間救急センター
施設種別で「病院」また「	よ「診療所(有床・無床)」を選択した方は以下の項目を記入してください。
診療科目・他	
施設種別で「介護老人保	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ださい。	
定員数	
施設種別で「学校・基成	・ 所等」を選択した方は以下の項目を記入してください。
課程区分	
	() 看護師3年課程(定時制) () 看護師2年課程(全日制※専攻科含む) () 看護師2年課程(定時制)
	()看護師2年課程(通信制) ()看護師5年一貫教育校 ()准看護師課程高等学校衛生看護科
	(高等学校・専攻科)
	() 准看護師養成所 () 看護系大学院修士課程 () 看護系大学院博士課程 () 看護系以外の課程 () 看護大学
	() 有護术以外の牀性 () 有護八子
就業支援体制	施設見学 (1. なし 2. あり) インターンシップ (1. なし 2. あり) 再就業支援研修 (1. なし 2. あり)
勤務先施設のPR/特記事	事項など
・就業場所の変更範囲を	F記入してください(例. 転勤の可能性:なし、〇〇市内 など)
宿舎	1. なし 2. あり () 単身 () 世帯
<u>但古</u> 駐車場	1. なし 2. あり () 単身 () 世帯 1. なし 2. あり
<u>☆エー〜。</u> キャリアアップ支援	認定看護資格取得支援
	勉学休職制度 (1. なし 2. あり) 2年課程進学者・希望者への支援 (1. なし 2. あり)
子育てと仕事の	育児休業 (1. 法定内 2. 法定外歳まで) 育児短時間勤務制度 (1. 法定内 2. 法定外歳まで)
両立支援	夜勤の減免 (1. 法定の深夜業制限 2. 1. をこえる減免) 超過勤務の減免 (1. 免除 2. 法定内の制限)
	看護休暇 (1. 法定内 2. 法定以上)
	保育所 (1. なし 2. 院内 3. 委託 4. その他) ◎保育所がある場合は、以下内容を記入してください。
	夜間保育 (1. なし 2. あり) 病児保育 (1. なし 2. あり)
	幼稚園との二重保育 (1. なし 2. あり)
	学童保育 (1. なし 2. 院内 3. 委託 4. その他) その他
介護と仕事の	
両立支援	超過勤務の減免 (1. 免除 2. 法定内の制限) 介護休暇 (1. 法定内 2. 法定以上)
	短時間勤務制度 (1. なし 2. あり) フレックスタイム制 (1. なし 2. あり)
	時差出勤制 (1. なし 2. あり) 介護費用の助成 (1. なし 2. あり) その他
制度	短時間正職員制度 (1. なし 2. あり) 正職員への登用制度 (1. なし 2. あり)
多様な勤務形態等	
THE IS A SET USE AND	4 ++1= 0 1/1=
職場分煙状況(※)	1. 禁煙 2. 分煙

求人番号 S

希望業務経験

Ⅱ 求人情報					受付年月日	(西暦)	年月日
雇用形態(※)	1. 常勤(期間)	定定めのない雇	用)())	正規の雇用	()正規以	 外の雇用	
どちらか1つのみ選択	2. 非常勤(期間	引に定めのある	1ヵ月以上の雇	王用)			
派遣求人の種類(※)	1. 該当しない	2. 紹介-	予定派遣 3.	紹介予定以外の派	6 遣		
雇用形態で「常勤」を選抜	Rした方は以下の項	目を記入してくだ	さい。				
就業時期(※)	(西暦)	年月カ	いら				
雇用形態で「非常勤」を選	選択した方は以下の:	項目を記入してく	ださい。				
雇用期間(※)	(西暦)	年月	<u></u> 日から	(西暦)	年	<u>日まで</u>	5
雇用日数	E	目間					
希望資格 (第1希望は※)	第1希望 1 第2希望 (. 保健師) 保健師	2. 助産師 ()助産師	3. 看護師	4. 准看		5. 看護補助者(看護助手)
その他希望資格・	第2布皇 (認定看護師			() 看護的 望する)	ili () 7	性看護師 (() 看護補助者(看護助手)
スキル	107C H 1271		護師としての手当		あり)		円以上/月
	A課程())	救急看護		排泄ケア[A課程]((()緩和ケア[A課程]
	()	がん化学療法看		生疼痛看護 ()訪問看護	(()感染管理[A課程]
※この設問は看護職向 けですので、看護補助	()	糖尿病看護[A課 手術看護[A課程		E看護 J看護[A課程] ()新生児集中/	ァアLA課程」 (⋮害看護[A課程(() 透析看護 () 小児救急看護
者の場合には未入力と	()	于例有暖LA味性認知症看護[A課		リ11 暖 [A詠作」 ロリハビリテーション看護	/ 按及"燃下降	└古旬碳╽ለ味性(() 小冗拟芯目设
してください	()	がん放射線療法		(()慢性呼吸器		()慢性心不全看護
	B課程())	感染管理[B課程] ()がんカ	枚射線療法看護[₿誌	果程]	(()がん薬物療法看護
	()	緩和ケア[B課程		ティカルケア()呼吸器疾患		() 在宅ケア
	()	手術看護[B課程		プライマリケア (==#)新生児集中/		() 心不全看護 () 特恩·奈季蒂(D====3
	()	腎不全看護 乳がん看護[B課	() 生殖看程] () 認知症		. / 按良·嘸下啤 .) 脳卒中看護	语看護[B課程(()糖尿病看護[B課程] ()皮膚·排泄ケア[B課程]
	専門看護師	(1. こだわり	らない 2.	希望する)			
	/\ 7 / \		護師としての手当		し 2. あり)		一
		がん看護 小児看護	() 精神看() 母性看)地域看護)慢性疾患看調		()老人看護 ()急性・重症患者看護
			() 家族支) 及吐灰恋省。) 在宅看護		() 遺伝看護
		災害看護					
	認定看護管理者		らない 2. 希				
		認定看	i護管理者としての)手当 (1. な)	し 2. あり)		
	137013 443 4712 12		らない 2. 希 ### 2. # の !!!	_, ,	'\ natinTLBP / I -	- 呱呱病汁 <i>厂场</i>	7 + 小) 明本
)呼吸器(人)循環器関連	上呼吸療法に係	るもの)関連
		心嚢ドレーン管) 胸腔ドレー:	ン管理関連	
		腹腔ドレーン管		()ろう孔管理院	関連	
	()	栄養に係るカテ	ーテル管理(中心	静脈カテーテル管	理)関連		
	, ,				射用カテーテル管		/)
			() 創部ト 理に係る薬剤投与)動脈皿液カン)感染に係る		()透析管理関連
) ぶそにはる。		
			薬剤投与関連)精神及び神経		剤投与関連
	()	皮膚損傷に係る	薬剤投与関連				
	パッケージ研						
) 術中麻酔管理	理領域 (() 救急領域
	その他	71件糸基本領项	()集中治 ————————————————————————————————————	可想识以 			
希望職位	1. スタッフ	2. 主任		3. 師長	4. 副看該	養部長	
	主任経験	年以上	師長経験	年以上	副看護部	長経験	年以上
	看護部長経験	年以上					

 経験区分
 (1. こだわらない
 2. 新卒のみ募集
 3. 経験者のみ募集
)

 保健師
 年以上
 毎以上
 有護師
 年以上
 本看護師
 年以上
 年以上

() 外理 () 小規格と () クアマネジメント () 介護施設等での看護 () 担端保健 () 住職管理(学校会程型)企大学の経済管理区(保育制など) () 教育 () 数年 () 3年 企画 () 名录・版元 () 有卖・厨元 () 不必画 () 不多 () 不多 () 表书 () 不多 () 表书 () 不必回 () 不多 () 不可用 () 不多 () 不多 () 不可用 () 不多 () 不多 () 不可用 () 不多 () 不可 () 不可 () 不可 () 不可 () 不多 () 不多 () 不可 () 不多 () 不多 () 不可 () 不多 () 不可	業務内容(※)	() 病棟看護	() 外来看護	()手術室看護
※改置は特別の利益は、		() ICU(集中治療室)	() CCU(冠疾患集中治療室)	() NICU(新生児集中治療室)
	ツ毛斑はいみの草焦は	() MFICU(母体・胎児集中治療室)	() 助産業務(分娩介助を主と	:する助産ケア) () 救命救急
は		() 人工透析	()緩和ケア	() 相談・指導
() が同意語 () ケアマネジメント () 介護施設金での意理 () 地球保健 () 健康管理 (予幹機変金企業・大学の健康管理を保育協立と) () 総信 () 総辞 () 教育 () 数信 () 数	補助者と記載してくださ		() 医療安全担当	() 看護管理
() 地域保験 () 健康管理(学科学校性/全業・大学の趣業改革学育面にど) () 接替 () 教育 (
() 技法 () 教育 () 臨床実習情等 () 通信系育指導員 () 対容 () 随作業業務等 () 通信系育指導員 () 対数 () 研究・研究・ () 原体・変態・ () する () 研究・研究・ () 成の () する () まままままままままままままままままままままままままままままままままま				
() 飲有 () 臨床実習指導 () 遺伝説削損得具 () 治絵 () 治統 () 研究・開発 () 広報・企画 () 正報・企画 () 音楽・販売 () 予務 () 予務 () 子の他 () 平の他 () 平の地 (
() 治験 () 研究・開発 () の数・企画 () 本務 () の動・企画 () 本務 () 本務 () 本の他 () 本務 () 本の他 () 本務 () 子の他 () 本稿 () 本語 () 子の他 () 本語 () 中間 () 本語 () 本語 () 本語 () 中間 () 本語 () から () か				
() 善業・販売				
	共在 1 兆 (八八		· / +100	
	寿集人数(※ <i>)</i>	<u> </u>		
		1		
議用期間中の労働条件(※)	試用期間の有無(※)	<u> 1.なし 2.あり</u>		
	試用期間の有無で「試用	期間あり」を選択した方は以下の項目を記入	してください。(試用期間ありの 均	易 合、必須記入)
不採用とは異なる」を選択した方は、具体的な内容を全て記入して下さい(※) ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	試用期間(※)			
不採用とは異なる」を選択した方は、具体的な内容を全て記入して下さい(※) ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	 試用期間中の労働条件		 星なる	
その他雇用上の特記事項 ・従本すべき業務の変更の範囲を記入してください (例、業務の変更範囲: なし、配置転換あり など) ・非常勤の場合、契約更新の可能性、更新の上限、契約更新の条件等を記入してください (例、契約更新: なし、あり(上限3年まで) など) 動務移態(※) 1. 3交代制(変則を含む) 2. 2交代制(変則を含む) 3. 日動・当直 4. 日動・オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 6. 日動のみ 7. 夜動のみ 8. 裁量労働制 9. その他				
- 従事すべき業務の変更の範囲を記入してください(例. 業務の変更範囲:なし、配置転換あり など) - 非常動の場合、契約更新の可能性、更新の上限、契約更新の条件等を記入してください(例. 契約更新:なし、あり(上限3年まで) など) 3. 日動+当直 4. 日動+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 3. 日動+当直 4. 日動+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 9. その他	T JAMES CO. G.			
- 従事すべき業務の変更の範囲を記入してください(例. 業務の変更範囲:なし、配置転換あり など) - 非常動の場合、契約更新の可能性、更新の上限、契約更新の条件等を記入してください(例. 契約更新:なし、あり(上限3年まで) など) 3. 日動+当直 4. 日動+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 3. 日動+当直 4. 日動+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 9. その他				
- 従事すべき業務の変更の範囲を記入してください(例. 業務の変更範囲:なし、配置転換あり など) - 非常動の場合、契約更新の可能性、更新の上限、契約更新の条件等を記入してください(例. 契約更新:なし、あり(上限3年まで) など) 3. 日動・当直 4. 日動・オンコール 5. 2船制(早番+遅番) 3. 日動・当直 4. 日動・オンコール 5. 2船制(早番+遅番) 9. その他				
・非常動の場合、契約更新の可能性、更新の上限、契約更新の条件等を記入してください(例. 契約更新:なし、あり(上限3年まで) など) 3. 日勤十当直	その他雇用上の特記事」	頂		
1. 3交代制(変則を含む)	・従事すべき業務の変	更の範囲を記入してください(例. 業務の変更	範囲:なし、配置転換あり など)
1. 3交代制(変則を含む)	・非党勤の提会 契約	事新の可能性 再新の上限 契約再新の条件等	を記入してください(例 契約面)	新・たし あり(上限3年まで) たど)
3. 日勤+当直 4. 日勤+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 8. 裁量労働制 9. その他	· 乔市到00场口、天小!	更初の可能性、更初の工限、天利更初の末下す	を記入してくたとい、例、天利史	初 . なし、 めり (工成0+よて) なこ)
3. 日勤+当直				
3. 日勤+当直 4. 日勤+オンコール 5. 2部制(早番+遅番) 8. 裁量労働制 9. その他	勤務形態(※)	1. 3交代制(変則を含む) 2.2交	 代制(変則を含む)	
6. 日勤のみ 9. その他	23,33,10,10,10,10,10			. 2部制(早番+遅番)
月平均夜動回数(3交代) 月平均オンコール回数 当直 回 日 四 人 深夜動 人 人 2交代勤務夜動 人 人 勤務曜日・時間の相談可否 動務時間 動務時間 動務時間2 助務時間3 助務時間4 し 力 動務時間4 し 人 1. 可能 2. 不可 かん憩時間 分 大憩時間 分 動務時間3 し か 動務時間4 し し し し し し し し い た憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大憩時間 分 大息時間 り 人 大息月1回週休2日制(4週に8日の休日) と り り そ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ		6. 日勤のみ 7. 夜	勤のみ 8	. 裁量労働制
月平均オンコール回数		9. その他		
月平均オンコール回数		月平均夜勤回数(3交代)		
当直				 =
動務曜日・時間の相談可否		 準夜勤	人 深夜勤	人 2交代勤務夜勤 人
勤務曜日 () 月曜日() 火曜日() 水曜日() 木曜日() 金曜日() 土曜日() 日曜日() 祝祭日 勤務時間(※) 勤務時間1		当直		
勤務曜日 () 月曜日() 火曜日() 水曜日() 木曜日() 金曜日() 土曜日() 日曜日() 祝祭日 勤務時間(※) 勤務時間1				
勤務曜日 () 月曜日() 火曜日() 水曜日() 木曜日() 金曜日() 土曜日() 日曜日() 祝祭日 勤務時間(※) 勤務時間1	数型口 吐眼の担実	7.5 1 7.4° (
勤務時間(※) 勤務時間1 ~ 休憩時間 分 勤務時間2 ~ 休憩時間 分 勤務時間3 ~ 休憩時間 分 勤務時間4 ~ 休憩時間 分 原定労働時間を超える勤務の有無(※) 1. なし 2. あり 月平均超過時間 時間 週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·) + 曜日 (
勤務時間2 ~ 休憩時間 分 勤務時間3 ~ 休憩時間 分 勤務時間4 ~ 休憩時間 分 所定労働時間を超える勤務の有無(※) 1. なし 2. あり 月平均超過時間 時間 週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の				
勤務時間3 ~ 休憩時間 分 勤務時間4 ~ 休憩時間 分 所定労働時間を超える勤務の有無(※) 1. なし 2. あり 月平均超過時間 時間 週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の 日	到77万平7 [F](入)			
勤務時間4 ~ 休憩時間 分 所定労働時間を超える勤務の有無(※) 1. なし 2. あり 月平均超過時間 時間 週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の				
所定労働時間を超える勤務の有無(※) 1. なし 2. あり 月平均超過時間 時間 週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の				
週休制度(※) 1. 完全週休2日制(4週に8日の休日) 2. 月3回週休2日制(4週に7日の休日) 3. 月2回週休2日制(4週に6日の休日) 4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の 日				
4. 月1回週休2日制(4週に5日の休日) 5. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務) 6. 週休1日制 7. その他 年間休日総数 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の 日			_	
7. その他 年間休日総数 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の	週休制度(※)			
年間休日総数 日 有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 日 休暇制度・勤務上の 日			. 週休1日半制(土曜日等の半日勤務	5) 6. 週怀1日制
有給休暇 6ヵ月経過後の年次有給休暇付与日数 ロ 休暇制度・勤務上の 1		7. その他		
	年間休日総数	且		
	 有給休暇		B	
17 D 子久				
	1寸記事場			
		1		

賃金形態(※)	◎第1希望資格の賃金形態・給与額を記入してください。1. 月給 2. 日給 3. 時給 4. 年俸 5. その他			
給与(基本給)(※)	~			
給与(総支給額)(※)				
	~			
四点压业 () 6 土無 ()()				
固定残業代の有無(※)	1. なし 2. あり			
	残業代あり」を選択した方は以下の項目を記入してください。 (固定残業代ありの場合、必須記入)			
固定残業代(※)	固定残業代に含む残業時間 時間分 固定残業代 ~ ~ ~			
	固定残業代に含む残業時間を超過した場合の残業代・割増賃金等の支給詳細 「			
	休日出勤、深夜勤務等の残業代・割増賃金等の支給詳細 			
	その他特記事項等			
各種手当1(※)	◎希望勤務形態に応じた手当を記入してください。夜勤手当額(準夜勤)円以上/回円以上/回			
	夜勤于当額(年夜勤)			
	時間外手当 (1. 法定内 2. 法定以上) 休日出勤手当 (1. 法定内 2. 法定以上)			
	通勤手当 (1. なし 2. あり)			
各種手当2	その他手当 円 内容			
昇給	1. なし 2. あり			
経験年数の賃金評価	1. なし 2. あり			
年間賞与	1. なし 2. あり			
制度	退職金制度 (1. なし 2. あり) 人事考課制度 (1. なし 2. あり) その他 (1. なし 2. あり)			
各種保険制度(※)	雇用保険制度 (1. なし 2. あり) 労災保険制度 (1. なし (2.) あり)			
労災保険制度は必須です	健康保険制度 (1. なし 2. あり) 厚生年金制度 (1. なし <u>2</u> . あり)			
<u></u> 給与の特記事項	その他保険制度 (1. なし 2. あり) イベント保険 (1. なし 2. あり)			
教員募集の方は以下の項	目を記入してください。			
教員専門分野	()基礎看護 ()老年看護 ()精神看護 ()成人看護 ()母性看護			
	() 小児看護 () 地域看護 () 家族看護 () 看護管理 () 在宅看護 () その他			
教員職種	1. 教員 2. 臨地実習指導者 3. その他			
看護教員養成講習会の受				
教員経験年数	1. こだわらない 2. 希望する年以上			
臨床指導者講習会の受講 臨床経験年数	経験 1. こだわらない 2. 希望する 年以上			
必要とする資格・				
スキル 必要学位	() その他			
選考方法(※)	◎該当する選考方法を、全て選択・記入して下さい。			
選考結果通知(※)	() 面接 () 書類選考 () 筆記試験 () その他 日以内に通知			
 採用決定時の労働条件通				
応募書類の返戻(※)	1. 求職者へ返戻 2. 求人施設の責任にて破棄(返戻なし)			
選考に関する特記事項	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O			
2: 124 2 W 13 HU TO 25	I			
求人の特色	() 夜勤なし () 夜勤専従 () 復職・ブランクOK () 募集領域未経験OK			
	() 60歳以上歓迎 () 新卒歓迎 () 離島・へき地			

私どもは、この求人申込み 当いたしません。	みの時点において、	職業安定法に規定する求人不受理の対象に該
事業所名 事業所所在地 代表者名		

- ◇この自己申告書についての説明事項◇
- (1)以下のチェックシートの項目に1つでも該当する場合には、職業安定法に規定する求人不受理に該当
- (2) この自己申告書に記載した内容に変更があった場合は、速やかに修正の上提出してください。
- (3) 申告内容が事実と異なる場合は、職業安定法第48条の3第2項及び第3項の規定に基づき、厚生労働 大臣又は都道府県労働局長による勧告及び公表の対象となります。

チェックシート 以下に<u>該当する場合</u>は、チェック欄にレ点(「✔」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該 当する場合は、求人不受理の対象となります。 ※ 項目4については、求人不受理の対象ではありませんが、該当する事業所には職業紹介を行うことができません。 (1) 1年以内 6か月 1. 労働基準法および最低賃金法関係 違反行為 同一違反行為 是正 不受理解除 (1)過去1年間に2回以上同一の対象条項(※1、2)違反行為 により、労働基準監督署から是正勧告を受け、 当該違反行為を是正していない。 la 不受理期間 Пь 是正してから6カ月が経過していない。 6か月 (2)(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、 違反行為 公表 是正 不受理解除 а 当該違反行為を是正していない。 b 是正してから6カ月が経過していない。 不受理期間 (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され 1年 (3) (※) 送棒後1年 а 当該違反行為を是正していない。 経過した時点で 送検・公表 是正 不受理解除 是正後6か月末 満の場合には、 lb 送検後1年が経過していない。 是正後6か月経 過時点まで 不受 С 是正してから6カ月が経過していない。 不受理期間 理期間延長 (4) (4) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、 6か月 6か月以内 労働基準監督署による是正勧告を受けており、その後、 達反行為 同一違反行為① 同一違反行為② 不受理解除 la 当該違反行為を是正していない。 Пb 是正してから6カ月が経過していない。 是正 是正 不受理期間 (※1)対象となる労働基準法の規定 規定 男女同一賃金 第4条 強制労働の禁止 第5条 労働条件の明示 第15条第1項及び第3項 賃金 第24条、第37条第1項及び第4項 労働時間 第32条、第36条第6項(第2号及び第3号に係る部分に限る)、第141条第3項 休憩、休日、有給休暇 第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項、第7項及び第9項 年少者の保護 第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条 第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項 奸産婦の保護 ※ 労働者派遣法第44条(第4項を除く)により適用する場合を含む。

(※2) 対象となる最低賃金法の担定

ストンとの名の方面の					
内容	規定				
最低賃金	第4条第1項				

職業安定法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法 <u>及び育児・介護休業法関係</u> 6か月 (1)(1) 対象条項(※3、4、5、6) 違反の是正を求める勧告又は改善 違反行為 公表 是正 不受理解除 命令に従わず、企業名が公表(注1)され、 当該違反行為を是正していない。 la b 是正してから6カ月が経過していない。 不受理期間 (注1) 職業安定法第48条の3第3項、労働施策総合推進法第33条第2項、男女雇用機会均等法第30条又は育児・介護休 業法第56条の2の規定による公表。 (2) 6か月以内 (2) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、 ①需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、 是正 公表 是正 不受理解除 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、 а 当該違反行為を是正していない。 同一違反行為 不受理期間 是正してから6カ月が経過していない。 b (※3) 対象となる職業安定法の規定 内容 規定 第5条の3第1項、第2項及び第3項 労働条件等の明示 求職者等の個人情報の取扱い 第5条の4 求人の申込み時の報告 第5条の5第3項 委託募集 第36条 労働者募集に係る報酬受領 第39条、第40条 供与の禁止 労働争議への不介入 第42条の3において読み替えて準用する法第20条 秘密を守る義務 第51条 (※4) 対象となる労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等 に関する法律)の規定 内容 規定 パワーハラスメント防止に 第30条の2第1項 関する雇用管理上の措置 フーハラスメント等を理 第30条の2第2項(第30条の5第2項、第30条の6第2項において準用する場合を含む。) 由とする不利益取扱いの禁 第30条の2第1項を労働者派遣法第47条の4の規定により適用する場合を含む。 (※5) 対象となる男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)の規定 内容 規定 性別を理由とする差別の 第5条、第6条、第7条 禁止 第9条第1項、第2項及び第3項、第11条第2項(第11条の3第2項、第17条第2項、第18 セクシュアルハラスメント、出産等 を理由とする不利益取扱いの禁止 条第2項において準用する場合を含む。) ___ セクシュアルハラスメント等の防止 第11条第1項、第11条の3第1項 に関する雇用管理上の措置 妊娠中、出産後の 第12条、第13条第1項 健康管理措置 労働者派遣法第47条の2の規定により適用する場合を含む。 (※6) 対象となる育児介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)の規定 第6条第1項、第10条(第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む) 育児休業、介護休業等の申 第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の10、第18条の2,第20 出があった場合の義務、不 条の2、第23条の2、第25条第1項、第25条第2項(第52条の4第2項、第52条の5第2 利益取扱いの禁止 項において準用する場合を含む。) 第16条の8第1項(第16条の9第1項において準用する場合を含む)、第17条第1項(第18 条第1項において準用する場合を含む。)、第19条第1項(第20条第1項において準用する場 所定外労働等の制限 合を含む。)第23条第1項、第2項及び第3項、第26条 ※ 労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合を含む。 その他の不受理事由 la 暴力団員(注2)に該当する。 法人の場合、役員の中に暴力団員がいる。 lb 暴力団員が自身(又は法人)の事業活動を支配している。 __ (注2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員をいう。 **4. その他**(求人不受理のためのチェック項目ではありませんが、ご確認ください。) 職業紹介事業者は、同盟罷業(ストライキ)又は作業所閉鎖(ロックアウト)が行われている事業所 に対して職業紹介を行ってはならないこととされていますので、該当する場合はチェックをお願いします。 事業所において、同盟罷業又は作業閉鎖が行われている。